

令和7年12月5日

建設業労働災害防止協会
会長 今井 雅則 様

建設業労働災害防止協会
参与会委員長 内藤 恵

令和6年度 業務実績評価について

建設業労働災害防止協会（以下「協会」という。）参与会において、令和6年度の業務実績評価を実施した結果について、以下のとおり報告いたします。

記

1 業務実績評価の基本的な考え方

協会の設立目的である建設業で働く労働者の安全及び衛生についての措置に対する援助及び指導等を通じた労働災害防止のための各種事業の業務実績について、次の事項を基本として評価を行った。

- ① 労働災害防止への寄与度
- ② 自主事業の推進（自主財源の確保）への寄与度

2 評価手順

定款第21条の規定に基づき委嘱された参与で構成する参与会に対して協会より業務実績評価が諮問された。

これを受け、当該年度の事業報告及び関係資料等に基づき、参与会が協会の業務実績について評価し、報告書に取りまとめこれをもって協会長への評価報告（答申）とする。

3 評価手法

業務実績評価を行う事業は、協会の自主事業及び国との協力による補助事業等であり、評価方法は、事業毎に①事業内容の達成状況、②予算及び収支決算上の達成状況について、3段階方式による評価を実施した。

4 評価の実施

(1) 第83回参与会（令和7年7月18日）

令和6年度の業務実績について、事務局から「令和6年度事業報告」及び「令和6年度決算報告書」等に基づく説明を求め、協会の自主事業及び国との協力による補助事業等の業務実績について、事業毎に各参与からの質疑を含め各参与は委員長に対し、3段階方式による評価及び意見等を提出することとした。

(2) 第 84 回参加会（令和 7 年 12 月 5 日）

各参加から提出された 3 段階方式による評価及び意見等に基づき、事業毎に審議し、総合評価の意見集約を行い、その内容を全員一致で承認した。

5 総評

令和 6 年度における協会の事業活動については、いくつかの事業で計画数を下回る状況になったものの、前年度と比較して改善されているものもある。なかでも、高度安全機械等導入支援補助金事業においては予算の執行率が上がり、事業の周知や見直しの成果が見られており、他の事業においても引き続き実施される改善の効果に期待する。その他自主事業及び国の補助事業ともに、総じて適切に展開されており、おおむね「協会の事業目的は達成されている」と評価する。

また、図書・用品販売の WEB 化に向けた EC サイト構築に関しては、計画どおりの構築を着実に進めており、今後、EC サイト導入後による図書・用品販売の販路拡大、活性化に繋がることを期待する。

なお、各参加の評価結果及び意見の詳細は、「建設業労働災害防止協会令和 6 年度業務実績評価報告書」に記載のとおりである。

以上、協会の令和 6 年度業務実績について評価を行ったところであるが、協会におかれては参加会の意見及び評価結果を十分に踏まえ、今後の事業運営に反映されることを要望する。

建設業労働災害防止協会

令和6年度 業務実績評価報告書

令和7年12月

建設業労働災害防止協会

＝目 次＝

—— 令和6年度業務概況 ——	1
I 自主事業	4
1 教育事業	4
2 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)推進事業	11
3 安全衛生意識の高揚並びに安全衛生管理ノウハウ等の共有化の推進	15
4 安全衛生教育用教材・用品の新規開発等と販売体制のICT化の推進	21
5 調査研究(開発)事業	28
6 専門家による技術指導・支援事業	32
7 中小専門工事業者の安全衛生支援事業	37
8 ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業	40
9 高度安全機械等導入支援補助金事業	44
10 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業	48
11 建設業における化学物質のばく露防止対策事業	52
12 その他	56
II 効率的な事業運営体制の整備等	60
1 内部監査	60
2 『インボイス制度に対応した「建災防共通会計システム」』の活用の促進等	60
3 個人情報保護に関するコンプライアンス等	61
4 情報セキュリティ対策	61

— 令和6年度業務概況 —

令和6年度は、国の第14次労働災害防止計画を踏まえて策定した「建設業の労働災害防止に関する中期計画と今後の展望（第9次建設業労働災害防止5か年計画）」の2年度目に当たることから、計画の目標を達成するため、令和6年度事業計画に基づき事業を展開し、大枠において事業を適切に実施した。

教育事業に関しては、建設業労働災害防止協会（以下「建災防」という。）本部（以下「本部」という。）では、政府による新型コロナウイルス感染症の位置付けの緩和を受けて受講定員の増加を図り、定員を超える受講申込みがあった場合、受講ニーズに対応するためWEB会議システムを利用したサテライト方式によるオンライン教育の導入や講習会場を外部の会場に変更することにより、受講機会の確保に努めた。

建災防の都道府県支部（以下「支部」という。）では、労働安全衛生法に定められている各種技能講習や特別教育等を実施した。特に、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」の対象業務のうち、金属アーク溶接等の業務に限定した「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」を実施したほか、昨年引き続き「建築物石綿含有建材調査者講習」を全ての支部で実施した。また、労働安全衛生規則等の一部改正により、化学物質管理者講習に準ずる講習として位置付けた「建設業における化学物質管理者講習」を支部において実施するため、検討委員会を設置して、カリキュラム、テキスト及び講師用指導要領等教材を開発した。

建設業安全衛生教育センター（以下「教育センター」という。）では、「ずい道等救護技術管理者研修」、「職長・安全衛生責任者教育講師養成講座（新CFT講座）」や米軍からの要請による米軍基地内での建設工事に必要な資格取得のための講座等を開催した。また、各米軍基地の近隣都市における出張講座、企業からの要請による出張講座も開催した。

建設業労働安全衛生マネジメントシステム（以下「コスモス」という。）推進事業では、コスモス説明会の開催、コスモス認定取得の効果（災害指数の減少）の検証及び周知、認定取得企業に対する優遇措置（インセンティブ）の拡大等に努めるとともに、中小規模建設事業場向けコスモス「コンパクトコスモス」の普及を図った。また、コスモス認定基準に基づいて建設事業場の取組を評価し、同基準に適合している建設事業場にコスモス認定書を交付した。

安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化のための事業では、「創立60周年記念全国建設業労働災害防止大会」を東京都において現地開催とオンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド方式により開催し、安全衛生水準の向上に貢献した現場、尽力された個人に対する会長表彰や顕彰基金による顕彰等を行った。また、安全衛生保護具等展示会や大会2日目には6専門部会を開催し、建設業に関する安全衛生の最新情報や好事例の共有化を図った。さらに、安全衛生管理活動を推進するため、全国安全週間等の各種

キャンペーンを展開するとともに、企業において安全衛生活動を実施するためのツールである「令和6年度建設業労働災害防止対策実施事項」や各種実施要領、広報誌「建設の安全」等を作成・配布し、安全衛生管理情報の共有化を図った。

安全衛生教育用教材・用品の新規開発等と販売体制のICT化の推進に係る事業では、法令改正等を踏まえた新規図書の開発及び既存図書の改訂を迅速に行い、最新情報を提供するとともに、各週間ポスター・用品等を提供した。また、従来から実施している安全衛生教育用教材・用品のPR活動であるリーフレットの配布、本部ホームページや新聞等への広告の掲載、安全衛生教育用教材のメール配信、SNS（インスタグラム、X（旧ツイッター））による情報発信にも努めた。なお、図書・用品をWEB販売するため、新たな開発業者と契約を締結し、令和7年度中の完成を目指して、「図書・用品販売ECサイト」の構築を進めた。

調査研究（開発）事業では、建設業における高年齢就労者の労働災害防止対策のあり方、建設業におけるメンタルヘルス対策のあり方、低所からの墜落・転落防止対策、保護帽の適正な選択・使用・保守管理等、昨今の社会情勢に即したテーマを設定して調査研究を実施した。

専門家による技術指導・支援事業では、安全・衛生管理士による現場指導、安全講話、技術指導・支援等を実施するとともに、支部や分会の安全指導者による安全パトロール等及びブロック支部等の建設業安全衛生統括指導者による安全指導者の活動支援を実施した。また、建設工事業者等に対して建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援を実施した。

中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業では、専門工事業者団体と協力体制を構築し、支部に専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員を配置し、専門工事業者団体等による現場パトロール、店社等に対する個別支援、技術研修会、安全大会を活用した啓発活動を実施した。

ずい道等建設労働者健康情報管理システム（以下「ずい道システム」という。）の運用事業では、令和6年3月にクラウドサービスへの移行等のシステム更改を完了し、現在も安定稼働している。また、建設労働者の健康情報の一層の登録促進を図るため、発注者である鉄道・運輸機構との共催により北海道新幹線建設工事に関わるゼネコン・事業者を対象として、全ての工事事務所7か所においてシステム説明会を開催した他、全国4箇所、支部の協力を得て元請会社やトンネル専門工事業者を対象にしたシステム説明会を開催した。さらに、リーフレットや垂れ幕を関係機関に配布するとともに、定期的に業界新聞に広告を掲載し、広くシステムの周知を図るとともに、令和2年7月に改正された「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」の周知や教育に活用できるパンフ

レットを制作し、配布するとともに、本部ホームページで公開した。

高度安全機械等導入支援補助金事業では、建設現場で行う車両系建設機械等の作業において、人を感知して自動的に機械を停止する装置（近接センサー）等高度な安全機械等を普及促進することにより労働災害を防止するため、令和4年度から建災防が、国(厚生労働省)の補助事業者として、車両系建設機械等の安全装置の購入等の経費の一部を中小企業事業者等に対して、補助する事業を実施している。令和6年度が3年目となるが、申請期間を10か月に延長するとともに、積極的に広報活動を行うなどにより、毎年度交付決定件数及び交付金額が増加している。

自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業では、近年、日本各地で地震、豪雨、台風等の災害が発生しており、広範囲での記録的な大雨による災害に見舞われるなど復旧・復興工事や防災減災工事における安全衛生確保が大きな課題となっていることから、建災防に蓄積されている安全衛生確保のノウハウ等を有効に活用し、自然災害関連工事における労働災害防止対策の一層の徹底を図ることを目的として、令和4年度から全国的に現場指導や安全衛生教育等を実施している。なお、「令和6年能登半島地震」による復旧・復興工事に対しては、地域のニーズ等を踏まえ、引き続き積極的な支援を実施した。

建設業における化学物質のばく露防止対策事業では、令和6年4月の化学物質の自律的管理への対応のため、4現場で実施したばく露実態調査結果を踏まえ、厚生労働省による技術上の指針に沿った「建設業における化学物質取扱作業リスク管理マニュアル」（見開きページの分かりやすいもの）を土木工事3作業について作成し、説明会の開催、本部ホームページ上での公表により周知広報に取り組んだ。

その他の事業では、支部の会員加入促進のため、自治体等の安全衛生活動に係る優遇措置等に関する調査等を実施した。

効率的な事業運営体制の整備等では、会計処理の適正化等に関して、第二次内部監査計画に基づきインボイス制度導入及び電子帳簿保存法による経理処理状況、共通会計システムの運用状況等について、計画的に支部に対する内部監査を実施した。また、情報セキュリティ対策については、基礎教育、標的型メール訓練等を実施し、注意喚起や意識付けに努めている。

I 自主事業

1 教育事業

(1) 本部教育推進部で実施した教育

本部で実施する教育事業では、時期的に受講者が集中する講座については、WEB会議システムを利用した複数の講習会場で講習が受講できる教育の実施又は広い講習会場への変更により、可能な限り受講機会を確保した。

① 実施状況

各企業等で特別教育等を実施するための講師養成講座を開催し、講師として必要な知識及び教育技法を付与した。

本部で実施した教育									
項目	R4年度			R5年度			R6年度		
	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数
計画	17講座	49回	1,935人	16講座	43回	1,835人	16講座	43回	1,956人
実績	17講座	49回	2,200人	16講座	43回	2,150人	16講座	43回	2,202人

また、各講座の周知用パンフレット「令和6年度講師を養成するための講座」を2,000部作成し、支部等を通じて広く配布したほか、本部ホームページにも掲載し、ホームページ上から受講申込受付を実施した。

② 達成度、事業効果等

令和6年度の教育事業は、1,956人の当初計画に対して、2,202人の修了者数となり、達成率は約112%となった。この要因としては、できる限り受講ニーズに応え、受講機会を確保するよう、WEB会議システムを利用した複数の講習会場で講習が受講できる教育の実施又は広い講習会場への変更等が挙げられる。

(2) 建設業安全衛生教育センターで実施した教育

① 実施状況

教育センターでは、建設業における労働災害を防止し、企業の健全な発展のために必要な人材の育成の場として、国家資格取得のための研修講座や企業内の安全衛生担当者向け研修講座などの教育を実施した。

令和6年度は、主力講座である「ずい道等救護技術管理者研修」については受講人数不足による講座の中止が生じたことから、実施回数が計画回数から2回減少し、受講者数は計画人数から48人減となった。「職長・安全衛生責任者教育講師養成講座（新CFT）」については、講座を計画どおりに開催し、受講者数は計画人数より70人増となった。

米軍からの要請により開催している「建設技術者安全衛生管理講座（工事主任コース）」については、教育センター（佐倉）のほか、米軍基地関連企業からの受講ニー

ズに応え、米軍基地のある近隣主要都市（横須賀・福岡）において出張講座を実施するとともに、同コースの再教育講座である「SSH0 リフレッシャーコース（5年再教育講座）」を同都市において同時に開催した。令和7年2月に沖縄支部からの要望により沖縄において同様の2講座を実施した。

なお、企業からの要請により実施している出張講座については、「建設技術者安全衛生管理講座（所長コース）」を5年連続で開催した。

教育センターでは、周知用リーフレット「建設業安全衛生教育センター 令和6年度 講座ご案内」を2,000部作成し、支部、都道府県労働局、建設企業等に広く配布した。

これらの実施状況の中、教育センターの実績は、次のとおりとなった。

教育センターで実施した教育									
項目	R4年度			R5年度			R6年度		
	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数
計画	20講座	102回	1,425人	20講座	91回	1,350人	22講座	97回	1,340人
実績	17講座	86回	1,323人	20講座	83回	1,289人	21講座	83回	1,336人

② 達成度、事業効果等

教育センターで開催している「ずい道等救護技術管理者研修」については、シールド工事等の件数は増加傾向にあるが、リニアを含む鉄道や道路トンネル工事のビックプロジェクトの発注がほぼ終わり、令和6年10月以降、会員等からの受講申込みが減少傾向にある（計画240人、実績192人）。

また、主力講座である「職長・安全衛生責任者教育講師養成講座（新CFT）」については、企業・団体等からの申込みがあり、修了者数は増加した。（計画460人、実績530人）地方からの受講者が増加しており関心の高さが伺える。特に、大阪で実施した出張講座は、4回ともに定員を超えた。

米軍関連の出張講座については、「建設技術者安全衛生管理講座（工事主任コース）」、「SSH0リフレッシャーコース（5年再教育講座）」は、横須賀で2回、福岡で3回実施し、令和6年度より沖縄で1回実施した。計画人数以上の受講者数（計画200人、実績299人）であった。

「墜落保護担当責任者（CP）コース」については、実技施設会場の確保が難しいため、出張講座を中止し、教育センター（佐倉）のみの実施としたが、計画人数に達しなかった。この要因としては、再教育講座がなく資格者が充足されてきたこと等が挙げられる。

「建設技術者安全衛生管理講座（所長コース）」については、企業からの要請に応じて、出張講座を3回追加開催した。

それ以外の講座では、「COHSMS内部システム監査担当者研修講座」や「総合工事業者店社安全衛生スタッフコース」等も講座開催数や受講者数をおおむね確保できた。

当初計画実施回数が97回に対し、実施回数は83回となったが、当初計画受講者数1,340人に対し、修了者数は1,366人となり、おおむね計画どおりの修了者数となった。

(3) 支部で実施した教育

① 実施状況

令和6年度の支部教育事業は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和による受講者数の増加傾向も落ち着きを見せ、計画人数に対する修了者数は、その他の講習・教育は増加したものの全体は減少した。

支部で実施した教育							
項目		R4年度		R5年度		R6年度	
		回数	修了者数	回数	修了者数	回数	修了者数
技能講習、特別教育等	計画	2,761回	93,469人	2,621回	92,060人	2,664回	96,131人
	実績	3,191回	99,583人	3,008回	98,205人	2,871回	88,249人
その他の講習・教育	計画	1,979回	60,875人	1,988回	64,209人	2,164回	62,981人
	実績	2,679回	68,859人	3,048回	84,041人	2,867回	68,744人
合計	計画	4,740回	154,344人	4,309回	156,269人	4,826回	159,112人
	実績	5,870回	168,442人	6,056回	182,246人	5,738回	156,993人

支部で実施した教育のうち、建築物石綿含有建材調査者講習（以下「石綿調査者講習」という。）及び「石綿作業主任者技能講習」の実施状況は、以下のとおりであった。

建築物石綿含有建材調査者講習									
項目	R4年度			R5年度			R6年度		
	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数
計画	47支部	378回	17,938人	47支部	404回	20,120人	46支部	295回	14,260人
実績	47支部	556回	22,970人	47支部	487回	21,571人	47支部	313回	9,571人

石綿作業主任者技能講習									
項目	R4年度			R5年度			R6年度		
	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数
計画	31支部	167回	8,424人	35支部	205回	11,084人	35支部	204回	11,865人
実績	31支部	248回	13,796人	35支部	303回	18,070人	36支部	243回	12,661人

「石綿調査者講習」は、令和5年度に比べ講習回数、修了者数とともに減少し、特に修了者数はほとんどの支部で計画を下回っている。ただし、「石綿作業主任者技能講習」は、令和5年度よりも実績は下回っているものの、令和6年度の計画に対する実績は上回っており、今後も受講ニーズはあると思われる。

また、令和5年度末から実施した「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」は、計画件数には及ばなかった。

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習									
項目	R4年度			R5年度			R6年度		
	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数
計画	8支部	46回	1,813人	8支部	41回	1,660人	5支部	16回	850人
実績	8支部	49回	1,989人	8支部	39回	1,345人	5支部	13回	364人

金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習									
項目	R4年度			R5年度			R6年度		
	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数
計画	—	—	—	0支部	0回	0人	23支部	89回	3,700人
実績	—	—	—	2支部	3回	48人	23支部	85回	1,673人

② 達成度、事業効果等

支部の教育事業は、159,112人の当初計画に対して、156,993人の修了者数となり、達成率は約98.7%であった。

なお、金属アーク溶接等作業に係る作業主任者講習の修了者数は、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」の修了者と「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」を合わせると前年度と比較し増加しているものの「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」のみでは計画に対して55%減となった。

(4) 技能講習等の支部教育事業の支援と業務運営の適正化

① 実施状況

支部が実施している各種技能講習及び建築物石綿含有建材調査者講習の実施運営状況に関して、10支部に対して本部監査を実施した。

支部監査			
項目	R4年度	R5年度	R6年度
計画	7支部	9支部	10支部
実績	7支部	9支部	10支部

支部への支援措置としては、「建設業における化学物質管理者講習」テキストを作成し、その内容を踏まえた指導要領等を作成し、支部講師への要点説明会を開催した。

項目	R6年度実績	
	回数	修了者数
「建設業における化学物質管理者講習」 支部講師要点説明会	1回	62人 (37支部)

また、令和8年1月より施行される工作物石綿事前調査者に対する講習については、調査対象工作物が地域（支部）により異なること及び当該工作物の解体、改修工事を行う施工者が限定的であることから、全支部一斉には実施せず、各支部の受講ニーズに応じて開催することとし、実施検討に当たっての開催要領を各支部に示した。

② 達成度、事業効果等

本部監査を10支部に対して実施し、各種技能講習等の実施状況について、直接支部へ赴き、聞き取りや実態を確認した上で、必要に応じて本部から指導等を行うことにより、監査を実施した支部の実施体制を整備し、強化することができた。

また、「建設業における化学物質管理者講習」における支部講師への説明会を開催することで、令和7年度からの実施に向けて全国的な実施体制の整備につなげることができた。

このほか、支部によって受講ニーズが大きく異なる工作物石綿事前調査者講習についても、確実に会員等からの要望に応えられるよう、建災防としての取組体制を整備することができた。

令和6年度教育事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	7		
・ 効率的事業運営はなされているか	7		
・ 数値目標は達成されているか	4	3	
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	7		

- 総じて参加者数も維持されているが、中には受講生のニーズとズレ始めた講座もある。状況に合わせた改善も必要と思われる。
- 石綿、特定化学物質、金属アーク溶接の改善が必要。
- 「建設業における化学物質管理者講習」の支部講師説明会は次年度の事業実施に重要とのコメントであったが、一部の支部で未実施であることが気になりました。
- 数値目標が達成されていない事項もあるが十分な教育効果が現場に提供されているものとして総合評価はAとした。
- 「特定化学・・・」や「金属アーク・・・」のような技能講習修了者数が計画より少なかったのは、広報の問題でしょうか。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

○全体的に計画どおり実施されているものと思いますが、内容によっては一部の支部での未実施があります。支部への支援などをご検討いただく必要はないでしょうか。

○各支部講習の質を担保されるよう、本部監査を継続実施し支部支援を継続されたい。

○安衛法改正に伴い、特別教育等の教育の受講義務が一人親方や個人事業主に課せられてくるため、今後は受講が増加すると思われる。そこへの対応をしっかりと行い、建設業全体の安全衛生対策強化につなげてほしい。

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
教育事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	6	1	0	6	1	0	7	0	0
	・数値目標	4	3	0	6	1	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	評価	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	5	2	0	7	0	0	7	0	0
	評価	5	2	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	6	1	0	7	0	0	7	0	0

2 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)推進事業

建設業の固有の特性を踏まえた、建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（コスモスガイドライン）により、建設事業場が「労働安全衛生マネジメントシステム」を確立し、実施していくことへの支援等を行うため、「コスモス普及促進事業」及び「コスモス認定事業」を実施した。

(1) コスモス普及促進事業の推進

① 実施状況

ア コスモス構築等の個別相談や支援サービスの実施等

コスモスガイドラインに基づく労働安全衛生マネジメントシステムの構築・運用への支援、教育等など建設事業場の同システムに係る個別ニーズに対応した支援サービスを実施した。このほか電話や ZOOM を用いた相談にも対応し、これらの相談件数は 100 件を超え、計画数を大きく上回る結果となった。これは 3 年間継続したオンラインコスモス説明会の効果によるものと思われる。

また、具体的な個別相談への対応や支援サービス等の活用を促進し、認定事業場の拡大を図るため、コスモス認定を取得した企業のその後の災害減少率が建設業全体における災害の減少率より 19.4 ポイントも大きいというコスモス認定の効果も踏まえ、特に本制度を知らない事業者等向けの「コスモス認定制度をご存じですか？」他（リーフレット）を作成し、コスモス認定企業への入札加点状況等の評価導入の要請も含め、全国の自治体等公共工事発注機関（約 500 機関）への提供及び創立 60 周年記念全国建設業労働災害防止大会での周知を図った。

また、コスモスの内容や認定の効果については、全国を対象としたコスモス説明会（オンライン）等を活用するなどにより普及に努めた。

具体的な個別相談（制度等の問合せを除く。）及び支援サービスの実施状況は、次のとおりである。

個別相談・支援サービス等の実施			
項目	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	個別相談・教育等 (うち有料支援サービス)	個別相談・教育等 (うち有料支援サービス)	個別相談・教育等 (うち有料支援サービス)
計画	60 件 (2 件)	60 件 (2 件)	60 件 (2 件)
実績	64 件 (10 件)	43 件 (7 件)	103 件 (2 件)

イ コスモス説明会の開催等

コスモス制度への理解を進め、導入を促進するため、「コスモス」（「コンパクトコスモス」を含む。）の内容等について、全国を対象として、オンラインによる

「コスモス説明会」を3回実施（189社 283人参加）し、さらに、説明会終了後に個別相談に対応するなど、周知、勧奨を進めた。また、コスモス説明会、建設業安全衛生教育センターのコスモス関連講座等の場でコスモス制度を構築しようとする企業向けテキストである「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）構築の手引き《改訂》」を紹介等して、その活用を促した。

創立60周年記念全国建設業労働災害防止大会においては、コスモス部会を開催して、認定企業がコスモス導入の効果や安全衛生管理の進め方など、コスモスの活動促進に資する事例を発表した。

部会后、コスモス認定企業を対象とした「コスモスレベルアップミーティング」を開催し、建設業における化学物質リスク管理についての講演を行ったほかコスモス運用上の課題改善につながる事例を主題としたグループ討議や、コスモス運用改善の情報交換等を行った。

ウ 国際標準化の動向の情報収集

（一社）日本規格協会が有識者、行政関係者等により検討を行う「ISO/TC283 国内審議委員会」（経済産業省の委託）に本部職員が委員として参画し、労働安全衛生マネジメントシステムに関連する国際標準化の動向等の情報を収集した。

② 達成度、事業効果等

コスモス認定に向けた相談対応に際しては、システム導入、教育、監査等の具体的な進め方を中心に説明しているところである。

また、コスモス説明会のオンライン開催（189社 283人参加）では、全国各地から公共工事発注機関を含めた参加があり、コスモスへの理解の促進が図られたほか、オンライン開催を標準化することにより説明会運営の効率化にもつながった。

なお、令和6年度の説明会参加者は前年度に比し、若干減少したものの、3回目となるオンラインによる開催の効果は広く浸透しつつあり、次回の開催予定などの問合せも増え、特に中小企業の関心の高まりがうかがえる。

全国大会のコスモス部会及びレベルアップミーティングに参加した企業からは、コスモスの運用に関する最新情報が得られ、企業間の情報交換ができて有意義だったとの評価が聞かれた。

（2）コスモス認定事業の展開

① 実施状況

労働安全衛生マネジメントシステムを導入した建設事業場が、本システムの実施・運用状況に関して客観的な評価を希望する場合には、実地調査等を行った上で、「コスモス認定審査委員会」（有識者により構成）に諮り、同基準に適合している建設事業場にコスモス認定を行っている。

＜コスモス認定状況＞

コスモス認定事業場件数												
項目	R4年度				R5年度				R6年度			
	一括認定		個別認定		一括認定		個別認定		一括認定		個別認定	
	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規
計画	20件	2件	25件	12件	24件	2件	21件	11件	32件	3件	32件	6件
	合計 59 件				合計 58 件				合計 73 件			
実績	19件	5件	28件	12件	35件	0件	16件	11件	33件	2件	31件	5件
	合計 64 件				合計 62 件				合計 71 件			

② 達成度、事業効果等

コスモス認定事業は、73件の計画に対して71件となった。

また、個別認定の新規認定は5件となり、令和5年度（11件）より減ったが、認定取得企業数は着実に増加しており、認定取得企業の企業所在地も着実に全国に広がっている。

さらに、コンパクトコスモスの新規認定は3件で、新規のコンパクトコスモス認定は令和5年度（4件）より減少したが、着実に増加している。

なお、コスモス認定については、コスモス認定を取得した企業のその後の災害減少率は建設業全体における災害の減少率より19.4ポイントも大きいという効果がみられた。

令和6年度建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）推進事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	6	1	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

○良い取組ですので、コスモス認定を取得した企業の災害減少効果をさらに積極的に広報し、認定取得企業が増えるように取り組んでいただきたいと思います。

○コスモス認定企業の災害減少率が 19.4 ポイントであるという素晴らしい実績を PR し、特に中小企業に対する周知・支援策を継続して進められたい。

○着実に成果が出ているように思います。

○安全衛生対策として効果的であるコスモスをより一層の周知をすすめ、特に中小企業に対する周知と支援の強化をすすめてほしい。

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
建設業労働安全衛生 マネジメントシステム (コスモス)推進事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・数値目標	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0

3 安全衛生意識の高揚並びに安全衛生管理ノウハウ等の共有化の推進

効果的な安全衛生活動を推進するためには、会員及び関係者全員の安全衛生意識の高揚と、具体的な安全衛生活動実施に係るノウハウ、最新情報を共有することが必要不可欠である。このため、全国建設業労働災害防止大会（以下「全国大会という。」）の開催や全国安全週間、全国労働衛生週間等の各種キャンペーンをPRするため、本部ホームページによる情報提供やポスター、実施要領等を作成・配布し、周知徹底に努めた。

また、国の「第14次労働災害防止計画」を踏まえて、建災防が策定した第9次5か年計画の目標を達成するために、会員企業が利用するツールである「令和6年度建設業労働災害防止対策実施事項」や全国安全週間等各種キャンペーンの実施要領、広報誌「建設の安全」を印刷物で配布するとともに、電子データを本部ホームページにおいて無料提供した。

(1) 全国大会の開催

① 実施状況

ア 創立60周年記念全国大会（東京大会）のハイブリッド開催

総合集会、専門部会及び安全衛生保護具等展示会を東京都において現地開催するとともに、約1か月間オンデマンドにより大会映像を配信した。特に2日目の専門部会においては、建設企業が現在直面する課題に対応した創立60周年記念部会を新設し、JAL機長による「Safety Managementの実践」と題する基調講演や建設業が直面する2024年問題及び人手不足等の課題に関する講演等を行った。

(ア) 現地開催

第1日（令和6年10月3日）

総合集会	東京ビッグサイト 東7ホール
安全衛生保護具等展示会	東京ビッグサイト 東8ホール

第2日（令和6年10月4日）

専門部会	
建築部会	東京国際フォーラム（ホールB7（1））
土木部会	東京国際フォーラム（ホールB5（2））
安全衛生教育部会	東京国際フォーラム（ホールB7（2））
低層住宅部会	東京国際フォーラム（ホールB5（1））
創立60周年記念部会	東京国際フォーラム（ホールC）
コスモス部会	東京国際フォーラム（G409）
安全衛生保護具等展示会	東京国際フォーラム （ガラス棟B1F ロビーギャラリー）

(イ) 大会広報

大会広報			
項目	R4年度	R5年度	R6年度
	第59回金沢大会	第60回広島大会	創立60周年記念 東京大会
①建設の安全掲載	15回	10回	8回
②リーフレット作成	70,000枚	136,000枚	128,000枚
③ポスター作成	125枚	255枚	1,800枚
④案内書作成	67,500冊	67,500冊	70,000冊
⑤新聞広告等掲載	9誌 14件	9紙 18件	9紙 12件
⑥Yahoo!広告掲載	—	—	7月～9月の間
⑦大会WEB ページアクセス数	—	97,724回	182,589回

(ウ) オンデマンド配信開催

本部ホームページ上において総合集会と専門部会のオンデマンド配信を令和6年10月7日から11月11日まで実施した。

全国建設業労働災害防止大会参加実績						
項目	R4年度 ハイブリッド大会 (第59回金沢大会)		R5年度 ハイブリッド大会 (第60回広島大会)		R6年度 ハイブリッド大会 (創立60周年記念東京大会)	
	現地参加者	オンライン参加者	現地参加者	オンデマンド参加者	現地参加者	オンデマンド参加者
①初日 総合集会	3,500名	オンライン 視聴者数5,653名	4,300名	オンデマンド 視聴者数3,858名	4,500名	オンデマンド 視聴者数4,430名
②2日目 専門部会等	2,200名		2,300名		2,700名	
建築部会	(510名)		(583名)		(260名)	
土木部会	(230名)		(202名)		(170名)	
安全衛生教育部会	(570名)		(696名)		(260名)	
低層住宅部会	(220名)		(202名)		(157名)	
メンタルヘルス部会	(222名)		(135名)		—	
コスモス部会	(180名)		(157名)		(127名)	
ICT部会	(220名)		(269名)		—	
創立60周年記念部会	—		—		(1,523名)	
コスモス交流会	(48名)		(56名)		(203名)	
小計	5,700名	6,600名	7,200名			
合計	延べ11,353名		延べ10,458名		延べ11,630名	

(エ) 第62回全国大会のあり方等についての検討会の開催

第62回全国大会のあり方等について、厚生労働省、国土交通省、業界代表者と意見交換を行い、令和7年は「阪神・淡路大震災」の発生から30年目に当たることから、兵庫大会では過去の自然災害を風化させずにその実態を教訓とし、自然災害の発生に係る建設業の対応や活動の紹介を行うために、専門部会の一つとして「自然災害部会」を設置することとした。また、写真や動画を用い阪神・淡路

大震災発生直後と復興後の状況を比較展示し、建設業の活動をPRする「阪神・淡路大震災企画展」を開催することとした。

② 達成度、事業効果等

創立60周年記念全国大会(東京大会)現地参加者は、両日で7,200人が参加し、オンラインによるオンデマンド配信の視聴者数の4,430人を合計すると延べ11,630人の参加が得られた。こうしたことから、経営者、店社安全スタッフ、建設現場管理者・作業従事者など広範な方々の安全衛生活動への参加意欲と全国大会のリアル開催に対するニーズは依然として高いものがあると考えられる。

さらには、安全衛生保護具等展示会には、52企業・団体の出展があり、最新の安全衛生保護具等を展示・紹介することで、参加者に安全衛生保護具等の情報提供を実施した。

なお、大会参加者にアンケートを実施したところ、「各会場移動に時間がかかり、発表を最初から聞けない」などの指摘もあったが、ほとんどは「大変良い大会で、今後も続けてほしい。」「特に専門部会は大変有意義であり参考になった。」との意見が多く寄せられた。

(2) 安全衛生管理ノウハウ等の共有化の推進

① 実施状況

会員事業場の安全衛生管理ノウハウを共有化するために必要な「令和6年度建設業労働災害防止対策実施事項」、全国安全週間や全国労働衛生週間等の各期間中に具体的に実施する安全衛生活動を取りまとめた「各週間実施要領」のリーフレットを会員に配布するとともに、電子データを本部ホームページに掲載した。また、安全衛生活動を展開する際に必要な最新情報を提供するために広報誌「建設の安全」を各会員企業に年10冊配布した。

安全衛生活動を実施するためのツール及び最新情報の提供									
項目	R4年度	R5年度		R6年度					
	配布実績	配布実績	ホームページ アクセス件数	配布計画	印刷物配布実績			ホームページ アクセス件数	
					有料配布	無料配布	合計		
「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」リーフレット・実施要領	35,000部	40,000部	12,510件	40,000部	—	40,000部	40,000部	12,510件	
広報誌「建設の安全」 (年10回発行)	641,574部	580,500部	—	578,000部	6,410部	571,590部	578,000部	—	
実施 要 領	全国安全週間	101,063部	109,000部	50,250件	102,100部	100,859部	1,241部	102,100部	50,250件
	全国労働衛生週間	78,068部	80,000部	36,910件	75,000部	73,824部	1,176部	75,000部	36,910件
	建設業年末年始労働災害 防止強調期間	78,294部	80,000部	84,570件	73,000部	72,615部	385部	73,000部	73,530件
	建設業年度末労働災害防 止強調月間	74,675部	77,500部	63,100件	71,500部	69,839部	1,661部	71,500部	51,860件
	建設業労働災害防止 対策実施事項	59,730部	60,500部	21,890件	58,500部	57,295部	1,205部	58,500部	18,840件
	建設業労働災害防止規程	—	57,000部	—	—	—	—	—	—
	第9次 建設業労働災害防止 5か年計画	58,800部	—	—	—	—	—	—	—
	第9次 建設業労働災害防止 5か年計画（概要）	—	30,000部	—	—	—	—	—	—
合計	1,127,204部	1,114,500部	269,230件	998,100部	380,842部	617,258部	998,100部	243,900件	
		1,383,730部					1,242,000部		

② 達成度、事業効果等

会員企業が安全衛生計画を作成する際の基本方針となる第9次5か年計画を達成するため各年毎に実施する具体的事項を取りまとめた「令和6年度建設業労働災害防止対策実施事項」を策定し、公表した。

また、全国安全週間をはじめ各種キャンペーンを実施するためのツールである「全国安全週間実施要領」や最新情報を提供するための広報誌「建設の安全」等を印刷物で998,100部配布し、本部ホームページへのアクセス数243,900件と合計すると、1,242,000部（件）を発信することで、会員企業に安全衛生活動に関する有益な情報を提供することができた。

令和6年度安全衛生意識の高揚並びに安全衛生管理ノウハウ等の共有化の推進事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	7		
・ 効率的事業運営はなされているか	7		
・ 数値目標は達成されているか	7		
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

○今期は創立60周年大会・Yahoo!広告を行った成果もあり、特にWEBページアクセス数が飛躍的に伸びている。来年度も引き続き安全意識の発信に期待したい。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	4	3	
評価	5	2	

○創立60周年記念大会の支出がやや大きかったのは、今回はやむを得ないと考えます。
○物価高騰で支出が増加することは理解できるが、できるだけ今回の支出を検討して、次回につなげてほしい。

総合評価	A	B	C
	7		

○第62回大会の検討で自然災害の発生に係る建設業の対応等を取り上げることは時宜にかなっており、重要だと思います。
○創立60周年記念大会が成功裏に執り行われ、多くの参加者が有益な知見を得られている。また、今後の全国大会のあり方についても適切な検討がなされていることは高く評価できる。
○創立60周年記念大会が盛会に終わったのは良かったと思います。

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
安全衛生意識の高揚 並びに安全衛生管理 ノウハウ等の共有化 の推進事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	6	1	0	5	2	0	7	0	0
	・数値目標	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	4	2	1	4	3	0	6	1	0
	評価	4	2	1	4	3	0	6	1	0
	総合評価	6	1	0	7	0	0	7	0	0

4 安全衛生教育用教材・用品の新規開発等と販売体制の ICT 化の推進

化学物質管理に係る労働安全衛生規則等の一部改正を受け、建設業に特化した「建設業における化学物質管理者講習」用テキストを作成した。また、建設業において化学物質を取り扱う者への基礎的な教材として「化学物質取扱いの基礎知識」を作成し、販売した。

「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」や「STOP!転倒災害プロジェクト」そして、令和6年度に新設された「化学物質管理強調月間」の各活動の定着を図るため、「全国安全週間」、「全国労働衛生週間」、「建設業年末年始労働災害防止強調期間」及び「建設業年度末労働災害防止強調月間」のそれぞれの活動と連携し、ポスター等の安全衛生啓発用品を作成し、販売した。

なお、図書・用品をWEB販売するため、新たな開発業者と契約を締結し、令和7年度中の完成を目指して、「図書・用品販売ECサイト」の構築を進めた。

(1) 安全衛生教育用図書・補助教材の新規開発・改訂及び販売

① 実施状況

ア 新規開発した主な安全衛生教育図書

- ・建設業における化学物質管理者講習テキスト
- ・建設業 化学物質取扱いの基礎知識

イ 改訂した安全衛生教育用図書

- ・令和6年度版 建設業安全衛生早わかり
- ・建築物石綿含有建材調査者講習テキスト（改訂）
- ・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講師用パワーポイント（改訂）
- ・建築物等の解体・改修工事等における石綿障害の予防講師用パワーポイント（改訂）
- ・斜面掘削工事における土砂崩壊災害防止対策マニュアル（改訂）

ウ 安全衛生教育用図書・補助教材の販売実績

安全衛生教育用図書・補助教材の販売実績			
項目	R4年度	R5年度	R6年度
技能講習用テキスト	(20種) 137,300部	(23種) 140,000部	(23種) 116,800部
特別教育用テキスト	(32種) 359,000部	(31種) 312,700部	(36種) 313,700部
その他の安全衛生教育テキスト	(147種) 267,000部	(130種) 311,100部	(148種) 289,100部
DVD等	(108種) 660枚	(112種) 480枚	(116種) 330枚
CD-ROM	(14種) 180枚	(14種) 590枚	(15種) 500枚
合計	764,140部	764,870部	720,430部

② 達成度、事業効果等

令和6年度の図書販売数については、石綿関連テキストの減少傾向が顕著であり、「建築物石綿含有建材調査者講習テキスト」が対前年度比約63%の減少、「石綿作業主任者技能講習テキスト」が約33%の減少、「石綿障害の予防（特別教育テキスト）」が約28%の減少となった。特別教育テキストについては、ウインチや自由研削砥石など石綿以外の主要テキストが微増している。令和5年度に規則改正による足場点検者の指名の義務化で頒布が増加した「足場組立て等作業主任者能力向上教育用テキスト」も約33%減少しており、規則改正への対応がほぼ落ち着いたと考えられる。

その結果、図書・補助教材全体の販売実績は、令和5年度と比較して約6%減少した。

(2) 安全衛生・各週間等用品の新規開発及び販売

① 実施状況

ア 新規開発した各キャンペーン等ポスター、のぼり

令和6年度は、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」、「STOP!転倒災害プロジェクト」に新たに「化学物質管理強調月間」も加わり、ポスター等を作成し、販売した。

- ・STOP!熱中症クールワークキャンペーンポスター、のぼり等
- ・墜落・転落災害撲滅キャンペーンポスター、のぼり等
- ・STOP!転倒災害プロジェクトポスター、のぼり等
- ・化学物質管理強調月間ポスター

イ 新規開発した主な安全衛生用品

- ・化学物質の適正管理のぼり
- ・熱中症ポスター（2種類）

ウ 安全衛生・各週間等用品の販売実績

安全衛生・各週間等用品の販売実績				
項目		R4年度	R5年度	R6年度
常時用ポスター等		(33種) 61,500枚	(31種) 50,600枚	(38種) 51,700枚
安全衛生用品 常時用のぼり、記念品、 保護具等		(294種) 29,700個	(329種) 27,300個	(363種) 25,100個
各 週 間 等	ポスター ・各週間、月間、期間 ・キャンペーン ・化学物質月間	(11種/年7回) 516,500枚 【内24,670枚】	(11種/年7回) 515,100枚 【内26,720枚】	(12種/年8回) 513,400枚 【内37,300枚】
	のぼり・横幕 ・各週間、月間、期間 ・キャンペーン	(17種/年7回) 93,500枚 【内3,300枚】	(17種/年7回) 96,300枚 【内4,050枚】	(21種/年7回) 96,900枚 【内4,900枚】
	ワッペン等 ・各週間、月間、期間	(7種/年4回) 38,000組	(7種/年4回) 38,800組	(7種/年4回) 39,000組
合計		739,200個	728,100個	726,100個

※【 】内はキャンペーン用品の枚数

② 達成度、事業効果等

令和6年度の安全衛生・各週間等用品の販売実績は、「常時用ポスター等」が対前年度比約2%増となっているが、これは改訂した「安全施工サイクル」のポスターの販売数が増えているためである。「安全衛生用品、常時用のぼり、記念品、保護具等」が約8%の減少となっているが、建災防統一安全標識で減少が見られる。新型コロナウイルス感染症対策用品として作成したのぼり等の用品がコロナ禍の終息に伴い、令和3年度と比較して約97%、令和4年度と比較して約88%と大きく販売数が減少したことが要因である。

また、各キャンペーンの用品については、各週間等の用品が微減する中、30%増となった。結果的に総販売数としては令和5年度と比較して0.3%の減少に留めることができた。

一方、熱中症対策用品については、令和7年度のクールワークキャンペーンの実施事項を踏まえて、新規ポスターを2種類作成し、会員各社等が熱中症対策を準備する令和6年度中に販売を開始し、会員各社等の要望に応えることができた。

(3) 安全衛生教育用図書、安全衛生用品の販売促進

① 実施状況

ア 安全衛生図書・用品販売促進のための配布・配信

安全衛生教育用図書・用品の販売促進活動			
項目	R4年度	R5年度	R6年度
安全衛生図書・用品カタログ	95,000部	95,000部	70,000部
各週間等の用品カタログ（4種類） ・安全週間+STOP!熱中症クールワークキャンペーン ・衛生週間+墜落・転落災害撲滅キャンペーン ・年末年始 ・年度末+STOP!転倒災害プロジェクト	360,000部	360,000部	328,200部
本部ホームページへの広告掲載	21件	13件	35件
新刊図書等販売促進用リーフレット	40,000部	6,000部	5,000部
新聞等への情報提供及び記事掲載	47件	23件	26件
広報誌「建設の安全」、他団体会報誌への情報提供 及び記事掲載	29件	30件	21件

配信方法等		R4年度	R5年度	R6年度
メール配信 (令和3年1月開始)	登録件数	3,407件	3,506件	3,519件
	配信回数	12回	12回	12回
Instagram (令和3年8月開始)	登録件数	212件	267件	354件
	配信回数	60回	14回	22回
X(ツイッター) (令和3年10月開始)	登録件数	365件	354件	391件
	配信回数	65回	19回	21回

イ デジタル化（ICT化）の推進

図書・用品をWEB販売するため、新たな開発業者と契約を締結し、令和7年度中の完成を目指して、「図書・用品販売ECサイト」の構築を進めた。

ウ 安全衛生教育用図書の翻訳への協力

一般社団法人建設技能人材機構（JAC）が特定技能外国人に母国語でオンライン安全衛生教育を実施する際に使用する母国語翻訳版テキストの開発のための日本語テキストを当該団体に提供した。

特別教育用テキスト 13 種類
オンライン安全衛生教育受講者延べ 960 名

② 達成度、事業効果等

令和3年度から展開している「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」、「STOP!転倒災害プロジェクト」や、新たに創設された「化学物質管理強調月間」の各活動を各週間の時期に併せて一体的に周知するため、本部ホームページ、広報誌「建設の安全」及び各週間等のカタログに併せて掲載することで効果的に周知することができた。

また、メール配信サービス、インスタグラム及びX（旧ツイッター）の登録件数は着実に増加しており、多くの関係者に安全衛生図書・用品について広く発信することができた。

一般社団法人建設技能人材機構（JAC）によるオンライン安全衛生教育に使用する翻訳テキスト数、翻訳外国語数及びオンライン教育受講者数ともに拡大を続けており、建設業における外国人労働者の労働災害防止に寄与できている。

令和6年度安全衛生教育用教材・用品の新規開発等と販売体制のICT化の推進事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	7		
・ 効率的事業運営はなされているか	5	2	
・ 数値目標は達成されているか	5	2	
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		
<p>○販売実績は漸減とは言え、今までの遣り方を単に踏襲するだけでは現在のニーズを充たすものとならないと危惧される。</p> <p>○外国人に対する翻訳版テキストの開発は、外注でも良いですが、Google や Chat GPT などを活用できないのでしょうか。</p> <p>○教育用図書の販売方法として DVD・CD は時代に即していないように思う（実際に販売数も減少傾向にある）。サブスクリプションによる動画の配信など検討されてはどうか。</p>			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
<p>○「図書・用品販売 EC サイト」の構築を計画通り進めていただきたい。</p> <p>○図書・用品販売ECサイト構築を着実に進められ、R7年度中完成を確実に進められたい。</p> <p>○ECサイトを出来るだけ早い時期に再構築を行い、効果的な販売による運用をすすめてほしい。</p> <p>また、日々変化する建設現場にあって、安全衛生対策の素早い対応は引き続き重要となる。情報収集をより一層すすめ、引き続き迅速な対応をしてほしい。</p>			

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
安全衛生教育用教材・用品の新規開発等と販売体制のICT化の推進事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	5	2	0	6	1	0
	・数値目標	7	0	0	6	1	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0

5 調査研究（開発）事業

建設企業の自主的な安全衛生管理活動に対応し、建災防が行う災害防止活動の基礎となる以下の調査研究を実施した。

（1）安全衛生対策に関する調査研究

① 実施状況

ア 建設業における高年齢就労者の労働災害防止対策のあり方検討委員会

項目	R4年度委員会回数	R5年度委員会回数	R6年度委員会回数
計画	-	-	4回
実績	-	-	4回

※R6年度に初開催のため、R4、R5の実績なし。

イ 建設業におけるメンタルヘルス対策に関する検討委員会

項目	R4年度		R5年度		R6年度	
	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数
計画	4回	3回	6回	2回	3回	10回
実績	1回	1回	0回	0回	3回	9回

ウ 木造家屋等建築工事安全対策委員会

項目	R4年度委員会回数	R5年度委員会回数	R6年度委員会回数
計画	2回	2回	2回
実績	1回	1回	3回

低所からの墜落・転落防止に関する専門部会

項目	R4年度委員会回数	R5年度委員会回数	R6年度委員会回数
計画	-	-	4回
実績	-	-	3回

※R6年度より検討内容変更のため、R4、R5年度実績なし。

エ 保護具等に関する調査研究委員会

項目	R4年度		R5年度		R6年度	
	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数
計画	5回	-	2回	-	3回	1回
実績	3回	-	3回	-	3回	1回

オ 労働災害防止のための ICT 活用データベース

項目	申請審査件数（新規・変更）		
	R4年度	R5年度	R6年度
ICT 活用事例	1件	0件	2件
ICT 研究開発事例	7件	7件	0件

② 達成度、事業効果等

ア 建設業における高年齢就労者の労働災害防止対策のあり方検討委員会

建設業においては、担い手不足による高年齢就労者の増加に伴い、今後、予想される高年齢就労者の労働災害増加に備え、高年齢就労者の特性や健康状態等を踏まえた事業場の各種取組を支援することが必要であり、建設業の特性を考慮した職場環境改善、健康づくり等の取組の現状を把握するため、総合工事業者及びその現場に対してアンケート調査を実施し、高齢者対策の現状の問題点を明確にすることにより、次年度から検討が必要な今後の課題、検討項目等を取りまとめた報告書を作成した。

イ 建設業におけるメンタルヘルス対策に関する検討委員会

厚生労働省での小規模事業場におけるストレスチェック検討の動きやメンタルヘルス不調者の高い水準（令和6年7月）など、昨今の状況変化の中、中小規模事業者のメンタルヘルス対策の取組促進のため、建設現場向け建災防方式ツールのあり方も含め現状把握のヒアリング調査を行う等により、ストレスチェック義務化に向けた小規模事業場が抱える問題点を明らかにし、次年度から検討が必要な取組促進・周知方法等の課題等を取りまとめた報告書を作成した。

ウ 木造家屋等建築工事安全対策委員会

低所からの墜落・転落防止に関する専門部会

建設業においては、はしご・脚立等低所からの墜落による死亡災害が全産業の半数を占めていること、その多くが保護帽未着用や保護帽脱落となっている状況を踏まえ、脚立等の低所からの墜落・転落防止対策について、昨年度作成した「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」をベースとして、はしご、脚立等の正しい使用方法及び適切な保護帽の使用を周知させるためのリーフレットを作成した。なお、保護帽の内容については「保護具等に関する調査研究」と連携し、作成した。

エ 保護具等に関する調査研究委員会

建設業の作業環境は多種多様であり、作業者の安全衛生を確保するためには適正な保護具等の使用・管理が必要とされることから、令和6年度は、上記「ウ」で示したとおり、低所からの墜落災害の多くが保護帽に関わるものであることに着目し、

保護帽の適切な選択、使用方法、保守管理について検討結果を取りまとめた報告書を作成した。また、関係団体に対し検討結果を参考とした安全対策資料等での活用方法についての働き掛けを行った。

オ 労働災害防止のための ICT 活用データベース

平成31年4月より稼働を開始したICT活用データベースに掲載する事例の掲載数は、令和6年度には新規2件（総計295件）、当該データベースへのアクセス総数は10万件（累計56万件）であった。

(2) 調査研究成果等に基づく安全衛生指導資料の作成

① 実施状況

上記(1)の調査研究成果については、建設労務安全研究会セミナーにおいて、大手ゼネコン関係者80人程度に対して発表した。また、検討結果報告書を本部ホームページに掲載し、広く会員等に周知広報した。

また、低所からの墜落・転落防止に関するリーフレットを10,000部作成し、各都道府県支部や関係団体に送付し、パトロールや安全大会の際に積極的に活用した。

② 達成度、事業効果等

建設工事従事者の低所からの墜落・転落防止の意識向上を促進するため、低所からの墜落・転落防止に関するリーフレットを活用し、業界団体、支部安全大会等において積極的な周知普及に努めた。

令和6年度調査研究（開発）事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	6	1	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

○低所からの墜落・転落防止に関する専門部会、特に保護帽に関わる報告書は注目に値する内容だと思いました。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

○例年よりも支出が抑えられている。

総合評価	A	B	C
	7		

○調査研究は災害防止活動の基盤となるものですので、引き続き計画的に進め、結果を指導に応用していただきたい。
○安衛法改正に伴い、メンタルヘルス対策の一人親方や個人事業主への支援や対応を強化してほしい。

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
調査研究(開発)事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	6	1	0	6	1	0	6	1	0
	・数値目標	6	1	0	2	5	0	4	3	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	6	1	0	6	1	0
	評価	6	1	0	6	1	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	5	2	0	4	3	0	5	2	0
	評価	5	2	0	4	3	0	5	2	0
総合評価	5	2	0	6	1	0	6	1	0	

6 専門家による技術指導・支援事業

(1) 安全・衛生管理士による技術指導・支援事業

事業場の労働災害防止に関する技術的事項について指導又は援助するため、高度な知識、経験を有する安全管理士及び衛生管理士（以下「管理士」という。）を本部及びブロック支部に配置し、安全診断や現場パトロール等の活動を実施した。

① 実施状況

現場からの要請内容等に基づき、関係法令の改正等最新情報の周知の他、墜落・転落災害等労働災害事例を踏まえた安全対策などについて、技術指導・支援を実施した。

また、中小建設業者への個別指導・集団指導の活用促進のため、事業周知用リーフレット「中小建設業者等の皆様へ」を15,000部作成して広報活動を実施した。

安全・衛生管理士による技術指導・支援事業							
項目		R4年度		R5年度		R6年度	
		個別指導 (現場パトロール)	集団指導	個別指導 (現場パトロール)	集団指導	個別指導 (現場パトロール)	集団指導
計画	活動目標数	410日	219件	400日	200件	305日	64件
	実績	373日	195件	410日	290件	394日	292件
	達成率	91.0%	89.0%	102.5%	145.0%	129%	456%

② 達成度、事業効果等

達成度については、集団指導、個別指導ともに活動目標数を上回っており、支部や分会を通じて、会員事業場等からの依頼が増加傾向にある。

事業効果については、管理士活動に対する建設企業からのアンケート結果からは、個別指導では「役に立った」と「どちらかという役に立った」が99%、集団指導では「役に立った」と「どちらかという役に立った」が96.9%という回答を得た。自由回答では、個別指導に関して「現場の進捗に応じた災害事例が聞けて良かった」「店社の安全パトロールとは違った視点からの指導を頂けたので、良かったと思う。」「化学物質の管理方法など改めて勉強になった」という意見、集団指導に関して「非常に分かりやすく自身でも身近な場面が想定でき興味を持って受講できた」「日々進化する熱中症への対策についてより理解できた」や「関係法令等の最新動向や災害事例（写真・資料）を示した具体的な説明がとても分かりやすかった」といった意見が寄せられた。

(2) 安全指導者による指導、支援事業

会員事業場の中から安全衛生管理活動の専門家として、本部が委嘱し、支部や分会に配置する安全指導者により、会員事業場に対する防災規程の周知徹底を図るとともに、現場安全衛生パトロール等を実施した。

① 実施状況

会員事業場に対する現場安全衛生パトロール等を次のとおり実施した。

安全指導者による指導、支援事業				
項目		R4年度	R5年度	R6年度
安全指導者委嘱数		3,418人	3,396人	3,389人
現場パトロール	活動回数	2,773回	2,781回	2,829回
	活動人数	9,653人	10,510人	9,649人
講習会等の講師	活動回数	189回	214回	211回
	活動人数	506人	452人	477人

② 達成度、事業効果等

現場安全衛生パトロール、講習会等の講師の実施といった活動回数の増加に伴い、会員の安全意識の向上を図ることができた。

(3) 建設業安全衛生統括指導者等による安全指導者活動への支援

ブロック中心地支部等に配置した建設業安全衛生統括指導者により、支部や分会の安全指導者が実施している安全パトロール計画の作成、地域性のある災害等への対策、安全パトロール時の問題点の抽出・検討を行い、安全指導者の活動支援を実施した。

① 実施状況

建設業安全衛生統括指導者を17支部（北海道、宮城、秋田、新潟、富山、山梨、長野、愛知、京都、兵庫、広島、香川、福岡、佐賀、長崎、大分、沖縄）に配置し、安全指導者の活動の助言、講師業務など専門性を要する内容について行うことにより、安全指導者の活動支援を実施した。

② 達成度、事業効果等

事業効果については、安全衛生統括指導者から安全指導者活動への支援が増加したことにより、会員事業場への安全指導者活動の更なる周知に繋がった。

(4) 建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援

① 実施状況

建設工事現場の安全衛生水準向上を目的として、建設工事従事者の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成を促進するために、建設業メンタルヘルス対策アドバイザーを配置し、建設工事事業者及び建設現場に対し、個別指導、集団指導等を実施した。

建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援事業			
項目	R4年度	R5年度	R6年度
個別指導	42件	37件	21件
集団指導	1件	12件	12件
合計	43件	49件	33件

② 達成度、事業効果等

中小規模建設事業者におけるメンタルヘルス対策の普及等建災防方式のメンタル対策等に関する簡易的なリーフレットを活用することにより、中小建設工事業者からの集団指導の要請件数も増加し、普及啓発を図ることができた。

令和6年度専門家による技術指導・支援事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	5	2	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		
<p>○個別指導の減少傾向は実態と符合しているか確認してほしい。</p> <p>○建設業メンタルヘルスアドバイザーによる指導・支援の指導数はもっと行われるべきだと思います。</p>			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	5	2	
評価	5	2	
<p>○令和4年度や5年度と比較すると減少したが、事業収支差額がマイナスであることが気になります。</p> <p>○例年よりも支出が抑えられている。</p>			

総合評価	A	B	C
	7		
<p>○令和6年度の集団指導は目標数と実績が大きく乖離している。国の方針にしたがって目標数を定めた結果との説明があったが、可能な範囲で背景を記載いただけないでしょうか？</p> <p>○メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援事業のニーズは今後ますます高まることが予測される。会員企業向けのPRの方法も含め利用促進されるよう検討されたい。</p> <p>○今後は、安衛法改正により、一人親方等への安全衛生対策のより一層の強化が求められる。対策の促進の検討も含め、普及啓発を図ってほしい。</p>			

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
専門家による技術指導・支援事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	6	1	0	6	1	0	6	1	0
	・数値目標	3	4	0	3	4	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	5	2	0	6	1	0	6	1	0
	評価	5	2	0	6	1	0	6	1	0
	総合評価	6	1	0	7	0	0	7	0	0

7 中小専門工事業者の安全衛生支援事業

中小専門工事業者等の安全衛生管理水準の向上を目的として、本部又は支部が指定した専門工事業者団体との協力体制を構築しながら、支部に配置している専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が専門工事業者団体等の現場パトロール、店社等に対する個別指導・技術支援、安全大会を活用した啓発活動を実施することにより、自主的な安全衛生活動を支援した。

① 実施状況

支部に配置している専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が専門工事業者団体等の現場パトロール、店社等に対する個別指導、技術研修会、安全大会を活用した啓発活動等を実施した。

専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が現場パトロール、集団指導・技術研修会等の実施に当たり、活用できる小冊子等の各種教材等を作成、本部ホームページに掲載し、活動支援を実施した。

○教育用小冊子「あなたを守るポイント」（1種類） 10,000部

○教育用小冊子「あなたを守るワンポイント」（1種類） 3,000冊

また、以下の事業周知用パンフレットを作成し、関係者に対して、事業の積極的活用に向け、広報活動を推進した。

○専門工事業者等の皆様へ 10,000部

○専門工事業者等の皆様へ（簡易版） 3,000部

中小専門工事業者の安全衛生支援事業								
項目	R4年度				R5年度			
	現場 パトロール	個別 指導	集団指導・ 技術研修会	啓発活動 (支部大会)	現場 パトロール	個別 指導	集団指導・ 技術研修会	啓発活動 (支部大会)
計画 ※補助金査定数	94回	376回	94回	47回	94回	376回	94回	47回
実績	239回	216回	97回	34回	316回	189回	140回	41回
達成率	254.3%	57.4%	103.2%	72.3%	336.1%	50.2%	148.9%	87.2%

項目	R6年度			
	現場 パトロール	個別 指導	集団指導・ 技術研修会	啓発活動 (支部大会)
計画 ※補助金査定数	94回	376回	47回	47回
実績	252回	144回	124回	52回
達成率	280.0%	38.2%	263.8%	110.6%

② 達成度、事業効果等

本部から一部の支部に出向き、当該事業の抱える課題を聴取しつつ、新たに作成した教育用教材を使用した積極的な事業活動を依頼した。また、本部指定団体として、令和6年度から新規の専門工事業者団体を選定したため、主に啓発活動（支部大会）に注力した結果、令和5年度に比べて実施回数の実績を26.8%増加させることができた。

事業効果については、当該事業のアンケート結果からは、「役に立った」が集団指導（90.2%）、パトロール（88.9%）、啓発活動（支部大会等）（88.0%）という回答を得た。

令和6年度中小専門工事業者の安全衛生支援事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	5	2	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	7		

○実績数は高いが、今後の為に受講者のニーズをくみとる努力が求められる。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

○例年よりも支出が抑えられている。

総合評価	A	B	C
	7		

○I-6と同様ですが、集団指導・技術研修会は計画数が前年度と比較すると半減しており、背景があるのであれば、記載が必要と思います。

○安全衛生対策向上に向けては、継続的な取り組みは重要となる。建設現場はまったく同じ現場はほとんどない状況でもあるため、個人指導の向上とともに方法を工夫するなど引き続き対策強化をすすめてほしい。

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
中小専門工事業者の 安全衛生支援事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	6	1	0	7	0	0	6	1	0
	・数値目標	2	5	0	6	1	0	5	2	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	6	1	0	6	1	0	5	2	0
	評価	6	1	0	6	1	0	5	2	0
総合評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0	

8 ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業

ずい道等建設工事に従事する労働者のじん肺関係の健康情報、粉じん作業等の従事歴等の一元管理を行う「ずい道システム」については、平成31年3月26日から本部において健康情報等の登録を開始している。「ずい道システム」は令和6年3月にクラウドサービスへの移行等のシステム更改を実施したが、稼働から6年目となる令和6年度は安定的に稼働した。また、「ずい道システム」の周知と登録促進を目的とせずい道システム説明会を国家的プロジェクトである北海道新幹線建設工事の発注者である鉄道・運輸機構との共催により、当該工事に携わるゼネコン・事業者を対象として全工事事務所7か所において開催するとともに、その他支部の会員を対象として全国4都市で開催した。さらに、粉じん障害の防止対策を推進するため、令和2年7月に改訂された「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」を解説するパンフレットを制作した。

(1) 健康情報の登録状況及び運用業務の実績状況

① 実施状況

登録状況				(参考) 稼働当初からの累計
項目	R4年度	R5年度	R6年度	
登録ID取得者数	23人	15人	33人	189人
事業場情報登録数	101件	96件	87件	706件
新規健康情報登録労働者数	1,069人	630人	632人	3,926人
健康情報登録件数	1,800件	1,409件	1,837件	6,939件
ヘルプデスク利用件数	96件	65件	105件	626件

年度末における健康情報登録回数別状況				(参考) R5年度末からR6年度末への増減
区分	R4年度末	R5年度末	R6年度末	
1回登録	1,906人	2,079人	2,162人	83人
2回登録	553人	798人	988人	190人
3回登録	148人	279人	471人	192人
4回登録	49人	107人	190人	83人
5回登録	7人	25人	77人	52人
6回登録	1人	5人	24人	19人
7回登録	0人	1人	13人	12人
8回登録	0人	0人	1人	1人
計	2,664人	3,294人	3,926人	632人

② 達成度、事業効果等

本部では、月々の「ずい道システム」への登録状況を厚生労働省安全衛生部労働衛生課に報告することにより、登録促進に向けた行政の協力を仰いでいる。また、建設労務安全研究会を通じて元請業者に調査票を送付することにより、トンネル工事業場の施工状況を把握し、その結果を活用して元請業者に「ずい道システム」への事業場情報や健康情報等の登録促進を要請した。

この取組により、令和6年度は新規の事業場情報及び健康情報の登録は着実に進んでおり、健康情報等の登録状況を見ると、4回、5回と複数回登録の健康情報登録者も増加し、「ずい道システム」の構築の趣旨・目的に沿って定着していることが伺える。

(2) 広報活動

① 実施状況

広報活動の実施状況			
項目	R4年度	R5年度	R6年度
登録済標識（プレート）発行	71枚	82枚	66枚
システム説明会開催	—	5回	11回
粉じん障害防止月間配布事業場・事業者数	261箇所	286箇所	350箇所
リーフレット（労働者用）	—	10,000部	—
リーフレット（事業者用）	—	5,000部	—
リーフレット（標識発行手順他）	—	12,400枚	6,000枚
新聞等への情報提供及び記事掲載	16件	52件	39件
ポスター・垂れ幕	—	1,000枚	350枚
クリアファイル	10,000枚	—	2,000枚
パンフレット（粉じん対策ガイドライン）	—	—	5,500部
動画（登録方法・教育ビデオ）	1作	1作	2作

② 達成度、事業効果等

令和6年度は、新たな取組として、国家プロジェクトである北海道新幹線建設工事について、発注者である鉄道・運輸機構との共催による説明会の開催のほか、リーフレットや垂れ幕を関係機関に配布するとともに、定期的に業界新聞に広告を掲載することなどにより、発注者、元請業者及びトンネル専門工事業者に対して広く「ずい道システム」の周知を図ることができた。

さらに、令和2年7月に改正された「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」の周知や教育に活用できるパンフレットを制作し、配布するとともに本部ホームページで公開することにより、粉じん対策の推進と「ずい道システム」の周知を図ることができた。

(3) ずい道システム検討会の開催

① 実施状況

ずい道システム検討会			
項目	R4年度	R5年度	R6年度
計画	2回	2回	2回
実績	2回	2回	2回

② 達成度、事業効果等

本部では、じん肺に造詣の深い医師や関係有識者で構成される検討会を開催し、「ずい道システム」の維持、運用方法及び広報に関する内容に加え、「ずい道システム」の運用上生じた諸課題について検討することにより、稼働から6年を経過した「ずい道システム」の円滑な運用を図ることができた。

令和6年度ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

○複数回数者が増えてきていることから、登録が一回りしてきていると思う。引き続き、システムの定着を図ってほしい。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

○着実にシステムが運用されていると思います。
 ○システムも問題なく稼動しており、目的を十分達成していると思います。
 ○じん肺認定の基準となるハンドブックの改訂が検討されている。建設工事従事者が何かある時の重要なデータとなるため、より重要性が増すと思う。引き続き、広報と運営をしっかりと行ってほしい。

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業	・事業の目的	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	・数値目標	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	6	1	0	6	1	0	7	0	0
	評価	6	1	0	6	1	0	7	0	0
	総合評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0

9 高度安全機械等導入支援補助金事業

建設現場の車両系建設機械等については、人を感知して自動的に機械を停止する装置（近接センサー）等高度な安全機械等を有するものの開発が進められており、これらの活用により労働災害を防止していくことが求められている。

しかしながら、中小企業事業者にあっては、資力の乏しさから、これらの導入が困難であるため、令和4年度から建災防が、国（厚生労働省）の補助事業者として「油圧ショベル、ホイールローダーの安全装置及び積載形トラッククレーン過負荷防止装置」の購入・改修に要する経費の一部を補助する事業を実施している。

令和6年度においては、補助金申請の申請期間を令和5年度の9か月間から申請受付を約1か月前倒しし、令和6年4月～令和7年1月の約10か月間として運営し、事業費は約1億6千8百万円（予算額約2億円の約82%の執行）であった。

なお、交付決定は、申請内容を毎月末日までに「審査委員」（外部有識者を委嘱）の確認を経て決定した。

① 実施状況

ア 交付決定状況

項目	R4年度	R5年度	R6年度
申請期間	R4. 9. 2～12. 31 (約4か月)	R5. 5. 10～R6. 1. 31 (約9か月)	R6. 4. 10～R7. 1. 31 (約10か月)
総申請件数	84件	340件	398件
交付決定件数	76件	327件	391件
不交付決定件数	8件	13件	7件
補助対象機数	95機	389機	433機
交付決定額	40,406,100円	162,505,049円	188,180,506円

イ 予算の執行状況

区分	R4年度	R5年度	R6年度
予算額	314,000,000円	280,000,000円	206,000,000円
執行額	33,116,100円	147,281,570円	168,105,506円
予算残額	280,883,900円	132,718,430円	37,894,494円
執行率	10.5%	52.6%	81.6%

ウ 本事業の周知・活用促進

(ア) 建災防本部及び支部の取組

建災防機関誌やホームページへの掲載、都道府県支部でのリーフレット配布等

(イ) 各機関を通じた取組（機関誌、メルマガ、リーフレット、ホームページ等）

a 関係機関【都道府県労働局・監督署、クレーン団体、建設荷役関係団体、

全国建設業協会、大阪建設業協会】

b マスコミ【日刊工業新聞、建通新聞（バナー広告を含む。）、産経新聞、西日本新聞、日刊建設工業新聞、建設通信新聞】

c 各クレーンメーカー等

(ウ) 建設機械メーカー、トラッククレーンメーカーへの利用勧奨

建設機械メーカー8社（コベルコ建機日本株、キャタピラージャパン（同）、日立建機日本株、住友建機販売株、株小松製作所、株加藤製作所、ヤンマー建機株、クボタ建機株）、トラッククレーンメーカー2社（株タダノ、古河ユニック株）の各担当者に対して、4月及び6月にリモートで事業の説明及び利用勧奨を行うとともに、パンフレット等の宣伝媒体を各社及び各社営業所に直送し、事業を周知した。

(エ) ラジオCMの実施

より幅広く導入支援補助金事業を周知するため、関東地区のニッポン放送を始めとする全国主要ブロック地区9局のラジオで朝の通勤時間帯及び昼の休憩時間帯に20秒CMを1か月間実施した。

なお、石川県、富山県、福井県等能登半島地震に被災された地域については、別途、朝の交通情報及び昼の「被災地への生活情報」ラジオCM枠を通じて当補助金事業を周知した。

(オ) 第6回建設・測量生産性向上展（CSPI-EXPO）ブース出展

幕張メッセでの第6回建設・測量生産性向上展（CSPI-EXPO）（令和6年5月22日（水）～24日（金））、出展社数全455社、来場者数合計47,294名）に出展し、「建設機械等の新製品の紹介及び購入の商談の場」という本展示会の趣旨を踏まえ建設機械の購入予定者や販売店の担当者に事業のメリット、申請条件等を説明し、事業周知に努めたほか、出展している建機メーカーのブースを直接訪問し、登録補助機械の型番リストを手交し、商談時に働きかけるよう協力を依頼した。

② 達成度、事業効果等

本事業は、国（厚生労働省）から示された制度及び予算額等に基づき、建災防が具体的な事業実施に係る手続き等を定め、運営している。

令和6年度においては、補助金の申請期間を約10か月間（令和6年4月～令和7年1月）と、令和5年度より、1か月延長して事業を実施した結果、事業の予算執行率は約80%となり、令和5年度の50%の執行率から30%向上させることができた。

しかしながら、執行率を100%に近づけるよう以下のとおり原因を分析したところであり、次年度の事業において更に改善を図ることとする。

ア 予算執行が満額とならなかった理由

(ア) 油圧ショベルの在庫不足

油圧ショベルの購入が年度前半に集中し、年度後半にはメーカー等において在

庫が不足したこと（メーカーからの聴取結果）。

(イ) 補助対象機械の偏り

積載形トラッククレーン、ホイールローダーの申請が当初の見込みより低調であったこと（特に、積載形トラッククレーンが低調）。

この結果、申請の99%が油圧ショベルであった。

イ 次年度取り組む予定の対策

(ア) 申請期間の延長

建設機械の長納期傾向が継続しており、申請期間を長期にすることで、より多くの申請数が見込まれることから、申請期間を令和6年度と同様の令和7年4月10日から令和8年1月末日までとし、約10か月間とする。

(イ) 補助対象機械（締固め用機械）の追加

道路工事で使用される締固め用機械[ロードローラー(タイヤローラー、マカダムローラー他)]では、激突・挟まれ等の労働災害が多く発生しているため、同機械への「近接センサー」や「監視モニター」を新たに補助対象とする。

(ウ) メディア・展示会による広報・周知活動

令和7年度は、申請者への周知として、ラジオによる事業CMを早期に行うとともに、一般紙に広告を掲載するほか、業界新聞の電子版へのバナー広告として本事業の広告を7月～1月の7か月間掲載する等、多様なメディアによる広告活動を実施する。

また、主要な建機メーカー及び建設事業者が出展・参加する「建設・測量生産性向上展（CSPI-EXPO）」に令和6年度に引き続き出展し、広報周知活動を展開することで、建機メーカーはもとより、機械導入を考えている建設事業者などに対して、より直接的、かつ、効果的な周知を目指すこととしている。

令和6年度高度安全機械等導入支援補助金事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	5	2	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		
○メーカーと連携し、原因への対策を行ったうえで、執行率100パーセントを目指してほしい。			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
○予算の執行率も上がっており、事業の周知や見直しに関するご努力の成果であると感じます。ラジオCMの成果はいかがでしょうか？評価していただきたいです。 ○予算の執行率は年々改善している。			

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
高度安全機械等導入支援補助金事業	・事業の目的				5	2	0	6	1	0
	・効率的事業運営				4	3	0	7	0	0
	・数値目標				1	6	0	5	2	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度				2	5	0	4	3	0
	評価				3	4	0	5	2	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営				2	5	0	3	4	0
	評価				2	5	0	3	4	0
	総合評価				2	5	0	5	2	0

10 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業

近年、日本各地で地震、豪雨、台風等の災害が連続して発生し、これら自然災害に係る復旧・復興工事等における安全衛生の確保が大きな課題となっている。

このため、引き続き全国的に安全衛生専門家による現場指導、安全衛生教育等を実施し、自然災害関連工事における安全衛生対策の支援活動を展開した。

「令和6年能登半島地震」による復旧・復興工事への対応については、現場での課題に対応したコンパクトな資料を新たに作成し、広く普及を図ったほか、現地での直接支援が地理的、環境的困難な状況もあったため、従来手法に加え、①地場店社訪問による専門家助言や支援物資の提供、②労働局・労働基準署と連携した啓発や指導、安全衛生関係資料や支援物資の提供、③特設サイトを通じた安全衛生関係資料の提供など、支援手法を広げながら活動を展開した。

① 実施状況

ア 教育等の実施状況

現場指導、安全衛生教育とも支援回数は増加している。

項目		R4年度	R5年度	R6年度
周知・活用勧奨等の活動		596回	531回	332回
現場指導		1,479件	1,821件	1,859件
安全衛生教育	基礎的な安全衛生教育	78回 1,362人	140回 2,485人	184回 3,772人
	管理監督者等に対する安全衛生教育	41回 961人	97回 2,526人	128回 2,517人

イ 広報・利用勧奨

(ア) 特設サイトの積極的運営（サイトを通じてニーズの高いコンテンツ（災害事例集等）の提供とその活用促進PR）

(イ) 創意工夫を凝らした広報の展開

(ウ) 従来取組も引き続き実施

- ・ （各支部安全大会、各種会議等での）事業説明や案内パンフレットの配布
- ・ 「日刊建設工業新聞」等業界紙への掲載
- ・ 創立60周年記念全国大会（東京：10月）における事業案内パネル展示、広報用動画の映写等
- ・ 本部ホームページでの事業案内や広報用動画(事業案内ビデオ)の掲載

ウ 教育教材等の作成等

既存教材の内容精査や充実、効果的な使用方法の徹底、一部WEBでの提供に変更するなど、より効果的効率的な運用に努めた。

【新規】特設サイト周知リーフレット（裏面事業案内）	40,000部
事業案内リーフレット（簡易版）	66,500部
事業案内パンフレット（詳細版）	8,000部
基礎的な安全衛生教育用テキスト	7,700部
管理監督者等に対する安全衛生教育用テキスト	6,300部
【新規】安全衛生の手引（ワンポイント安全衛生教育）	15,000部
【新規】同 ベトナム語版	1,500部
【新規】同 インドネシア語版	1,500部
【新規】同 タガログ語版	500部
あなたを守る安全衛生ポイント（ワンポイント安全衛生教育）合冊版	16,500部
同 墜落・転落編	5,000部
同 ドラグショベル編	5,000部
【新規】同 がれき処理編	5,000部
スピードチェック!!災害事例プラス α	10,700部
自然災害安全衛生ガイドブック～台風・豪雨編～	9,400部
【新規】豪雪等による雪害対応時の労働災害防止リーフレット	5,000部
災害事例（ホームページ上に移行のため指導員用のみ）	600部

エ 「令和6年能登半島地震」関連

- (ア) 積極的な事業周知、効果的な展開
- ・ 支部全会員事業場宛て、事業利活用勧奨文書送付（488事業場に個別郵送）
 - ・ 輪島、珠洲地区分会の全店社に対する訪問支援を計画的に実施
- (イ) 現場指導、基礎的教育、管理監督者教育の積極的展開
- ・ 本部指導員等による応援体制も整備
- (ウ) 行政と連携等した取組の推進
- ・ 設置された地区協議会組織への参加・活動支援
「奥能登地区復興工事労働災害防止協議会」のポスター、ワッペン の作成
 - ・ 監督署が実施した災害防止要請活動への専門家派遣
 - ・ 講習会の実施
- (エ) 被災地域の状況を踏まえた新たな取組の展開
- ・ 能登半島地震復旧・復興工事安全衛生確保支援特別サイトの開設
自主的活動に活用できるツールを、ウェブを通じて提供する支援を開始
 - ・ 被災地の課題に対応した「安全衛生の手引」の作成
 - ・ 「店社要請型支援」の展開
 - ・ 支援物資の配布

② 達成度、事業効果等

ア 利用促進

本事業の利用促進を図るため、引き続き建設事業者、関係団体、工事発注機関、労働局等関係行政機関等に対する周知や利用勧奨等の取組を進めたことから、自然災害関連工事の現場指導や安全衛生教育等の利用者は増加した。

イ 教育等の達成度等

教育等いずれの支援も対象者の満足度等は高い水準を維持している。

教育件数は計画に達しなかったが、現場指導件数は計画を上回って順調に伸びており、指導及び教育の件数全体としてはほぼ計画どおりである。

項目	R4年度			
	計画	実績	達成率	満足度
現場指導	1,450件	1,479件	102.0%	98.0%
基礎教育	70回 1,400人	78回 1,362人	111.4% 97.2%	95.2%
管理者教育	40回 600人	41回 961人	102.5% 160.0%	93.5%

項目	R5年度			
	計画	実績	達成率	満足度
現場指導	1,630件	1,821件	111.7%	97.1%
基礎教育	85回 1,490人	140回 2,485人	164.7% 166.8%	97.1%
管理者教育	50回 1,150人	97回 2,526人	194.0% 219.7%	92.9%

項目	R6年度			
	計画	実績	達成率	満足度
現場指導	1,783件	1,859件	104.3%	98.0%
基礎教育	222回 3,952人	184回 3,772人	82.9% 95.4%	95.9%
管理者教育	169回 4,394人	128回 2,517人	75.7% 57.3%	94.3%

令和6年度自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

○これまで蓄積した知見を活かし、取り組み強化が必要な事業である。本事業を常日頃から会員企業へもPRし、いざというときに相談がしやすい状況にしておくことが肝要であると思料する。安全確保のための資料のみならず、熱中症対策を含む衛生面の対策についても資料を準備してはどうか。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

○重要な事業ですので、これからも充実させていただきたい。
○山形の局所の大雨や大船渡の山火事など、今までにない災害も発生している状況からは、全国どこでも自然災害は発生する可能性がある。これまでに蓄積した経験を活かした取り組みの強化をしてほしい。

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業	・事業の目的				7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営				7	0	0	7	0	0
	・数値目標				7	0	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度				7	0	0	7	0	0
	評価				7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営				7	0	0	7	0	0
	評価				7	0	0	7	0	0
	総合評価				7	0	0	7	0	0

11 建設業における化学物質のばく露防止対策事業

令和5年度から実施している「建設業における化学物質のばく露防止対策事業」では、令和6年4月の化学物質の自律的管理への対応のため、厚生労働省による技術上の指針（令和6年5月）に沿った「建設業における化学物質取扱作業リスク管理マニュアル」を作成している。令和6年度は、ばく露実態調査（現場測定）結果を踏まえて、「建設業における化学物質管理のあり方検討委員会」において検討し、土木工事3作業のマニュアルを作成した。

また、当マニュアルについて会員等を対象とした説明会を3回実施し、令和5年度に策定し一部改訂を行った建築作業6種のマニュアルについての説明会も3回（計6回）実施したほか、本部ホームページ上にマニュアルを掲載して、周知広報に取り組んだ。

① 実施状況

ア 建設業における化学物質管理のあり方に関する検討委員会等の開催
委員会5回（その他円滑な検討に向けた打合せ会3回）

イ 作業別リスク管理マニュアル作成のための現場測定
ばく露実態調査4回（ほか事前調査5回 調査回数の合計9回）

- (ア) 開削工事のうち防水工事 1現場
- (イ) シールド工事 2現場
- (ウ) アスファルト舗装工事 1現場

ウ リスク管理マニュアルの作成について

(ア) 新規作成マニュアル 3作業

典型的な作業に対するリスク管理マニュアル及び記入要領を記載したリーフレット作成 各4,000部（3作業計12,000部）

a 開削工事のうち防水工事底部プライマー塗布作業・防水材スプレーガン吹付作業リスク管理マニュアル

b シールド工事セグメントシール貼付け有機溶剤取扱作業リスク管理マニュアル

c シールド工事シールドマシン掘進作業及びセグメント運搬作業リスク管理マニュアル

(イ) 既作成マニュアルの内容のブラッシュアップ（6作業）

ドア塗装1,200部 その他5作業 各700部（6作業合計4,700部）を増刷

エ 説明会の実施 6回

(ア) 建設業者に対して、都道府県ブロック単位に実施

- (イ) 令和6年8月から10月にかけて3回（東京、福岡、大阪）、令和7年3月に3回開催（愛知、東京（オンライン併用）、宮城）。合計6回
（参加者1,079人（令和7年3月東京会場WEB参加者433人））
- (ウ) 化学物質についての講話（東京、新潟 参加者246人）

オ 本部ホームページによる周知

リスク管理マニュアル3種類とマニュアルに関する記入要領を掲載した。

また、新たな化学物質管理についてポイントをまとめたリーフレット「化学物質を取り扱う皆様へ」を3,100部作成し、各都道府県支部及び説明会において配布、本部ホームページに掲載したほか、厚生労働省からの化学物質に関する情報を周知した。

建設業における化学物質のばく露対策事業					
項目	R4年度	R5年度			
		委員会	ばく露実態調査	説明会	マニュアル種類
計画		4回	5回	3回	5種類
実績		5回 +8回打合せ	5回 +4回事前調査	2回	6種類

項目	R6年度			
	委員会	ばく露実態調査	説明会	マニュアル種類
計画	10回	6回	6回	5種類
実績	5回 +3回打合せ	4回 +5回事前調査	6回	3種類 +リーフレット1種類

② 達成度、事業効果等

異なる作業を同時並行して行う現場においてばく露実態調査を行ったところ、化学物質を扱わない別の作業にも化学物質のばく露があることが判明したため、その内容を考慮したリスク管理マニュアルを作成することができた。

リスク管理マニュアルについて、リスクアセスメントの負担が軽減され、新たな法改正への対応に活用できているとの声をいただいているが、一方でまだ作成されていない作業のリスク管理マニュアルの作成を期待する声も多くあり、今後も新たな作業に対応したリスク管理マニュアルを作成する必要がある。

リスク管理マニュアルの説明会について、年度の前半に3回（8月に2回、10月に1回）と後半に3回（3月に3回）の計6回開催し、全会場定員に達する申込みがあり、合計では1,000人超（WEB併用による東京会場のWEB参加者400人超を含む。）の参加者となった。

また、支部より個別に説明会開催の申出があり、2か所に赴いた。説明会のアンケート結果からは、いずれの会場においても、「もっと話を聞きたい、説明会の回数を増やしてほしい。」など前向きな意見が多くみられた。

令和6年度建設業における化学物質のばく露防止対策事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

○新たなリスク管理マニュアルも適切に作成していただきたい。
 ○建設業における化学物質の自律管理の実態を把握し、現場ニーズに応じた情報提供を継続されたい。
 ○リスク管理マニュアルの充実は多方面に求められており、説明会も需要に応じて多く開催できれば良いだろうと思います。
 ○安衛法改正の中にも化学物質に関する改正も含まれている。理解しにくい課題でもあることから、建設業関連のノウハウを広げ、更なる周知や支援をすすめてほしい。

(参考) 令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
建設業における化学物質のばく露防止対策事業	・事業の目的							7	0	0
	・効率的事業運営							7	0	0
	・数値目標							7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度							7	0	0
	評価							7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営							7	0	0
	評価							7	0	0
総合評価							7	0	0	

12 その他

(1) 国際交流事業

本部では、諸外国で開催されている国際安全衛生会議等に参加し、海外の関係機関と情報を交換することで、最新情報を収集し、また、国内外の行政・関係機関からの要請により、外国人研修員の受入れ、専門家の派遣などの技術協力を行っている。

① 実施状況

ア	チリ建設評議会代表団への説明	1回
イ	中華民国工業安全衛生協會総会出席	1回
ウ	台湾長榮大学学生への説明・現場視察	1回
エ	韓国環境公団一行への説明会	1回
オ	台北市労働検査所検査業務担当者への説明	1回
カ	独立行政法人国際協力機構（JICA）からの依頼による 国別（ブータン）研修生への研修	1回

② 達成度、事業効果等

令和6年度は海外6団体からの要請により、研修等を実施した。

(2) 安全衛生意識の高揚を促進するための表彰の実施

安全衛生に関する意識の高揚を図るとともに、職場の安全衛生活動を促進するために、労働災害防止活動に顕著な貢献のあった者に対する表彰等を実施した。

① 実施状況

ア 安全衛生表彰

建設業における労働災害防止活動に顕著な貢献のあった会社、建設工事現場、団体及び個人618人（件）に対し、創立60周年記念大会において会長が表彰した。

・安全衛生表彰委員会 1回

イ 顕彰基金による顕彰

建災防創立20周年記念事業の一環として設立され、建設業の安全衛生に係る発明、研究、活動等により労働災害防止や快適職場の形成等に顕著な功績があった企業等2件を創立60周年記念大会において会長が顕彰し、大会会場で展示するとともに、本部のホームページ、広報誌「建設の安全」で紹介した。

・顕彰基金運営委員会 1回

ウ 安全優良職長厚生労働大臣顕彰

厚生労働省に対して安全衛生意識の高い職長等の評価を高めることで、職長等を核とした労働者全体の安全衛生水準の向上を図ることを目的とした「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」の候補者を推薦し、令和6年度は建設業で57名（建災防推薦）

が選ばれ、令和7年1月10日の式典において、安藤厚生労働大臣政務官より顕彰状が授与された。

安全衛生意識の高揚を促進するための表彰					
表彰名		R4年度	R5年度	R6年度	
				計画数	表彰数
会長表彰	個人表彰	321	329	327	325
	優良表彰	234	237	249	234
	顕彰	1	1	1	2
安全優良職長厚生労働大臣顕彰		54	52	80	57
合計		610	619	657	618

② 達成度、事業効果等

令和6年度の表彰については、計画数の94%を実施し、安全管理のキーパーソンである職長等の安全衛生意識の高揚に資することができた。

(3) 会員加入や安全衛生活動に係る自治体等の優遇措置に関する調査等

建災防会員企業が行う安全衛生管理活動に対する全国の公共工事等発注者の評価を調査し、本部ホームページで紹介した。

また、新規会員加入用パンフレットを作成・配布するとともに、支部が自治体等に要請し、公共工事発注時に建災防会員企業が優遇措置を受けられることとなった好事例を全国支部事務局長会議で紹介することにより、全国の支部が積極的に会員企業の優遇措置獲得について自治体等に働きかけるよう奨励した。

① 実施状況

- ア 各都道府県支部へのアンケート調査実施 1回
 イ 会員加入促進用リーフレット 12,000部

公共工事発注機関の建災防活動評価・加点状況																
	時点	機関数	入札参加資格審査							総合評価方式				工事成績評価		
			加入証明書の添付			COHSMS認定	教育	表彰	加入証明	COHSMS認定	教育	表彰	従事者教育	その他	災害発生	
			提出を義務付けている	提出を求めている	加入していれば添付	加点状況	加点状況	加点状況	加点状況	加点状況	加点状況	加点状況	加点状況	加点状況	加点状況	減点状況
国、県、市町村等	令和6年1月	421	13	32	181	121	18	39	15	93	62	53	5	89	39	78
	令和7年1月	438	19	25	204	118	18	39	15	99	62	73	3	98	39	84

② 達成度、事業効果等

全国支部事務局長会議において、公共工事発注機関に対して積極的に建災防の活動を評価するよう要請等を行った支部の好事例等を紹介したこと等により、他支部においても自治体への働きかけが活発化し、建災防の活動を評価・加点する自治体数が昨年比17増加した。

(4) 創立 60 周年記念事業の実施

建災防は、令和 6 年 9 月に創立60周年を迎えたことから、次の記念事業を実施した。

① 実施状況

ア 建設業労働災害防止協会60年史の作成	900部
イ 建災防創立60周年記念サイトの開設	
ウ 建災防創立60周年記念オリジナルペットボトルの作成	14,088本
エ 建災防安全衛生キャラクターの作成	1種(30ポーズ)

② 達成度、事業効果等

各種創立60周年記念事業を実施することで、建災防60年の過去の安全衛生活動や歴史等をホームページや記念史に掲載するとともに、オリジナルペットボトルやキャラクターを作成したことにより建災防活動の周知につながった。

令和6年度その他事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

○公共工事発注機関が建災防の取組と効果をより認識できるよう、さらに自治体に働きかけていただきたい。

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
その他事業	・事業の目的				7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営				7	0	0	7	0	0
	・数値目標				7	0	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度				7	0	0	7	0	0
	評価				7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営				7	0	0	7	0	0
	評価				7	0	0	7	0	0
	総合評価				7	0	0	7	0	0

Ⅱ 効率的な事業運営体制の整備等

1 内部監査

① 実施状況

令和5年度に策定した第二次内部監査計画（令和5年度～令和9年度）では、インボイス制度や電子帳簿保存法などの新たな制度が施行されることを踏まえ、会計監査を主体とした内部監査を実施することとした。この計画に基づき、令和6年度は11支部を対象に内部監査を実施した。

② 達成度、事業効果等

内部監査では、建災防本部に求められるガバナンスの実現に向け、支部及び分会における適正な経理処理及び税務申告の状況を確認した。

監査を実施した11支部では、不正な経理処理は認められなかったものの、未収金・未払金・前払金の未計上、内部取引消去の誤り、本部への報告における区分等の誤りなどが確認されたことから、指導した。

インボイス制度への対応についてはおおむね制度に則った対応がされていた。また、電子帳簿保存法の対応については、対象となる電子データの発行はなく、受領も少なく適切に保存されていたが、一部の支部で事務処理規定が整備されていなかったため、令和6年1月に本部が示したひな形を再度示し、速やかに規定を作成・整備するよう指導した。

2 『インボイス制度に対応した「建災防共通会計システム」』の活用の促進等

建災防では、消費税法の改正により、令和5年10月1日から導入された「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」に対応するため、『インボイス制度に対応した「建災防共通会計システム」』（以下「システム」という。）を構築した。

この構築に当たっては、インボイス制度への対応だけでなく、顧問会計士や税理士から強く求められていた法人としての会計処理の適正化に向けた取組も行うこととした。

具体的には、会計科目の統一化を図るために、共通した会計システムとなる「勘定奉行クラウド」（以下「勘定奉行」という。）の導入希望のあった38支部において導入し、4月から運用を開始した。

(1) 活用の促進

要望のあった支部を訪問し、システムの操作指導等を実施した。

- ・個別指導：4支部
- ・グループ指導：1グループ（5支部）

(2) 適切な運用管理等の推進

本部職員が各支部の勘定奉行に接続し、適切な運用や仕訳が行われているか確認し、指導を実施した。

- ・38支部のうち、13支部実施

3 個人情報保護に関するコンプライアンス等

① 実施状況

建災防では、講習会等を開催し、修了証等を発行していることから、名簿等個人情報を保持しており、建災防が保有する個人又は企業の重要情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及びその他の法令を遵守し、管理の徹底を図った。

② 達成度、事業効果等

個人情報の保護についても、支部に対する技能講習に係る本部監査等において個別に指導し、情報漏洩の防止を図ることができた。

4 情報セキュリティ対策

① 実施状況

建災防における情報セキュリティ対策としては、令和3年度より本部及び支部の職員等に対して標的型メール訓練及びe-learningによる情報セキュリティ教育を実施し、情報セキュリティに関する基礎知識の習得と情報資産の取扱いについての注意喚起に努めた。

標的型メール訓練の結果は、次の表のとおり。延べ開封率は、1.9%となり、令和5年度の開封率6.6%から大幅に減少している。

情報セキュリティ教育は、本部・支部職員全員が受講し、修了率100%を達成した。

	R4年度			R5年度			R6年度		
	開封	非開封	開封率	開封	非開封	開封率	開封	非開封	開封率
1回目	18人	251人	6.7%	28人	258人	9.8%	7人	283人	2.4%
2回目	3人	265人	1.1%	10人	276人	3.5%	4人	284人	1.4%
延べ	21人	516人	3.9%	38人	534人	6.6%	11人	567人	1.9%

情報セキュリティ教育の実施状況は、次の表のとおり。

	R4年度			R5年度			R6年度		
	受講 対象者	修了者 数	修了率	受講 対象者	修了者 数	修了率	受講 対象者	修了者 数	修了率
本部	112人	112人	100%	44人	44人	100%	106人	106人	100%
支部	229人	189人	85%	103人	87人	84%	252人	252人	100%
全体	341人	295人	90%	147人	131人	89%	358人	358人	100%

情報セキュリティインシデントとして、9月19日に東京支部で利用している共有メールアドレスが利用され698件の不審メール送付が確認されたが、メールアドレスに紐づいたアドレス帳、受信メール等の情報漏洩はなかった。

このため、10月にインシデント発生の情報共有と再発防止のため、支部・分会を含めた全てのメールアドレスとパスワードの再点検を実施した。

② 達成度、事業効果等

標的型メール訓練では1.9%と開封率が減少し、担当したメール訓練会社の令和5年度平均9.7%、訓練経験10回以上の組織の平均7.2%である点から比較しても低い開封率を維持できていると考えられる。情報セキュリティ教育では本部・支部全員の受講修了を達成し、職員の情報セキュリティに関する意識は向上していると認識している。

7月から10月に建災防情報セキュリティポリシーに基づき建災防本部の基幹システム及びネットワーク関連システムが適正に運用されているか確認するため、外部の情報セキュリティ監査機関による情報セキュリティマネジメント監査を実施した。ユーザ向け情報セキュリティハンドブックの作成など助言を受けたが、システム運用上は特段の問題がないことを確認した。

また、令和6年4月からメールに添付できない大容量ファイルを委託先・会員等と安全にデータの授受ができるようクラウドストレージサービスを導入し、業務効率化も進めている。

令和6年度効率的な事業運営体制の整備等業務実績評価

事業内容	A	B	C
・支部に対する内部監査が適正に実施されているか	7		
・インボイス制度に対応した建災防共通会計システムの検討について、適切に推進されているか	7		
・個人情報保護に関する運用について、組織上の危機管理ができていますか	7		
・情報セキュリティ対策が適正に実施されているか	5	2	
評価	7		
<p>○近年のランサムウェア被害の多発を鑑み、なお一層のセキュリティ対策を御願ひしたい。</p> <p>○開封率は0をぜひ実現して欲しい。</p> <p>○セキュリティ関連のコンプライアンスが確実に向上しているのが確認できる。</p>			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
○適切に対応されていると思います。			

(参考) 令和3年度～令和5年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
効率的事業運営体制の整備等	・支部に対する内部監査が適正に実施されているか				7	0	0	7	0	0
	・インボイス制度に対応した建災防共通会計システム(仮称)の検討について、適切に推進されているか				6	1	0	7	0	0
	・個人情報保護に関する運用において、組織上の危機管理ができていますか				7	0	0	7	0	0
	・情報セキュリティ対策が適正に実施されているか				3	4	0	3	4	0
	評価				7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営				7	0	0	7	0	0
	評価				7	0	0	7	0	0
	総合評価				7	0	0	7	0	0

